

## 第1回青森市農業委員会臨時定例総会 議事録

1. 開会日時： 平成30年7月10日（火）午後2時02分

2. 開会場所： 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

3. 閉会日時： 平成30年7月10日（火）午後2時37分

### 4. 議 案

議案第15号 青森市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する  
指針の策定について

### 5. 報 告

報告第3号 青森市農業委員会総会会議規則の一部改正について

報告第4号 青森市農業委員会農地利用最適化協議会の役員について

### 6. 出席した農業委員の議席番号及び氏名（19名）

1番	秋谷 進	2番	穴水 佳行	3番	一戸 昭憲
4番	大柳 壽憲	5番	鎌田 清勝	6番	鎌田 政永
7番	工藤 隆志	8番	窪寺 洋志	9番	高坂 繁光
10番	齊藤 光朗	11番	佐藤 紘一	12番	澤田 今日一
13番	堤 武久	14番	奈良岡 めぐみ	15番	西澤 清光
16番	西塚 伸	17番	福士 修身	18番	福田 公夫
19番	安田 昌樹				

### 7. 欠席した農業委員の議席番号及び氏名（0名）

### 8. 出席した農地利用最適化推進委員の番号及び氏名（14名）

1番	澤田 秀一	3番	工藤 榮	6番	風晴 繁雄
7番	山内 洋一	9番	木立 れい子	10番	佐藤 量一
11番	小泉 作郎	12番	斉藤 直美	13番	石川 正光
14番	豊川 明子	15番	野呂 正幸	16番	天内 輝明
17番	三上 紘史	19番	成田 貴吉		

9. 欠席した農地利用最適化推進委員の番号及び氏名（5名）

1番 工藤 努                      4番 工藤 隆正                      5番 木立 忠徳  
8番 山田 正樹                      18番 出町 鉄昭

10. 会議に従事した職員の職・氏名

事務局長 舘田 一弥      次 長 對馬 修治      分室長 太田 年紀  
主 幹 堀内 和之      主 幹 岩渕 尚之      主 査 工藤 武  
主 査 福士 和年      主 事 雪田 幸誠

11. 議事の概要

（開会、議事録署名、会期）

○事務局分室長

ただ今から、「第1回青森市農業委員会臨時定例総会」に入らせていただきます。

それでは次第に従って、進めて参りますが、ただ今の出席委員は、青森市農業委員会農業委員19名中19名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会は成立していることを報告いたします。

早速、会議に移らせていただきますが、議長につきましては、青森市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、会長が務めることとなりますので、福士会長にお願いいたします。

○議 長（福士 修身 会長）

ただ今から、「第1回青森市農業委員会臨時定例総会」を開会いたします。

《 開 会 》

○議 長（福士 修身 会長）

それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。

なお、会議で発言する際は、挙手の上、議長の許可を得てから、御起立いただき、議席番号及び氏名を告げてから、発言されるようお願いいたします。

最初に、議事録署名者の指名ですが、議長から指名してよろしいかお諮りをいたします。

○各委員

（異議なし）

○議 長（福士 修身 会長）

異議なしと認めます。3番一戸昭憲委員、4番大柳壽憲委員を指名いたします。両委員よろしく申し上げます。

続きまして、会期を定めます。会期は本日 1 日と決定してよろしいか諮りをいたします。

## ○各委員

(異議なし)

## ○議長(福士 修身 会長)

異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。まず、議案第 15 号について、事務局より説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

## ○事務局

議案書の 2 ページを御覧ください。

指針案について御説明いたします。農業委員会等に関する法律の改正が平成 28 年 4 月 1 日から施行されております。それによりまして、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、これらの農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務として位置づけられたところであります。指針は、農地利用最適化についての基本的な考え方、具体的な推進方法や数値目標、農地利用の将来ビジョンを描くもので、農業委員会はこの指針の策定に努めなければならないと規定されております。

さらに、指針の策定または変更する際には、推進委員の意見を聞くことが義務付けられております。

それでは、具体的な内容について、御説明いたします。

まず、基本的な考え方ですが、後段部分「目標年度」、これを本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(平成 29 年 2 月策定)、これと同じく平成 37 年度を目標年度として、農業委員及び推進委員の改選期であります 3 年ごとの検証・見直しを行うことといたします。

第 5 の具体的な目標と推進方法、まず遊休農地の発生防止・解消について、解消目標ですけれども、3 ページに具体的に記載されております。6 月 1 日、農地パトロールの説明会時、この部分ですけれども、下線部分でございます。その時質問のありました管内の農地面積の表記、これにつきましては、この下線部分を追加して訂正しております。遊休農地割合は現在の 1.94%、これから平成 30 年、37 年 4 月には 0%の目標としております。これは、全国農業会議所の「新・農地を活かし担い手を応援する全国運動」の運動目標に基づくものでございます。

(2) の具体的な推進方法、これは①から③のとおりでございます。

4 ページからの、担い手への農地利用の集積・集約化でございます。これも下線部分を追加、表記しております。先ほどの管内の農地面積と同じでございますけれども、集積率につきましては、現状が 42.3%であります。目標値は、本市の「農業経営基盤

強化促進基本構想」、これの平成 37 年度目標であります 55%としております。

なお、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」というのがありまして、その政策目標は 80%を目指しておりまして、これを最終目標とすることで位置づけております。

(2) は具体的な推進方法で、①から④のとおりでございます。この中で③のところ、下線ありますけど、6 月 26 日に農地利用最適化協議会が開催されまして、その中で、いわゆる基盤整備に向けた取組というものも、やはり集積・集約化については重要ではないかという委員の御意見を踏まえての追加、修正表記でございます。具体的には、「基盤整備に向けた合意形成への支援をするほか」という所を付け加えております。

5 ページ、新規参入の促進でございます。目標は記載のとおりでございますけど、これまでの実績を踏まえまして、本市の「農業経営基盤強化促進基本構想」、これの平成 37 年度の目標であります年間 11 経営体の新規参入者を確実に確保しに行くという目標となっております。

具体的な推進方法については、(2) の①、②のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、指針の説明とさせていただきます。

**○議長（福士 修身 会長）**

ただいま、事務局より説明がございました。本案に関する御質問や御意見がありましたら、御発言ください。御意見がある方はございませんか。

**○各委員**

(質問等なし)

**○議長（福士 修身 会長）**

それでは、お諮りをいたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

**○各委員**

(異議なし)

**○議長（福士 修身 会長）**

異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたします。

次に報告事項に入ります。報告第 3 号について事務局からの報告をお願いします。

(分室長 報告文のみ朗読)

**○事務局**

議案書の 7 ページを御覧ください。

本件一部改正は、当該規則の条文の内容を改めるものではなくて、過去の総会において決定した条文の改正と連動していなかった目次部分と、漢数字で表すべき数字をアラビア数字で表記していた部分の修正です。

改正内容は、当該規則における文書的な整理のみであり、当該一部改正規則は平成30年6月15日に公布となりました。

事務局からの説明は以上です。

**○議長（福士 修身 会長）**

ただいまの報告第3号に対し、何か御質問ございませんか。

**○各委員**

（質問等なし）

**○議長（福士 修身 会長）**

続きまして、報告第4号について事務局からの報告をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

**○事務局**

議案書の9ページを御覧ください。

先月6月26日に開催された第1回農地利用最適化協議会において、役員が決定いたしましたので報告します。

会長ですが、青森第1ブロック部会長の澤田今日一委員が全会一致で選任されました。

副会長については、協議会の規約により、会長が農業委員1名及び推進委員1名を指名することとなっております。青森第2ブロック部会長 福田公夫委員 と 浪岡ブロック副部会長 成田貴吉推進委員が指名されました。

事務局からの説明は以上です。

**○議長（福士 修身 会長）**

ただいまの報告第4号に対し、何か御質問ありましたらどうぞ。

**○各委員**

（質問等なし）

**○議長（福士 修身 会長）**

次に、その他に入ります。まず最初に事務局から何かありましたらどうぞ。

**○事務局**

（事務局から「りんご黒星病」の対応について）

(事務局から「県外視察研修」の連絡事項について)

(事務局から「東青地区農業委員会大会」の連絡事項について)

○議長（福士 修身 会長）

それでは皆さんの方から何か。

ございませんね。

では、以上で会議を終了いたします。委員の皆様には、議事運営に御協力いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、第1回青森市農業委員会臨時定例総会を閉会いたします。

《 閉 会 》